

会 議 録

会議名	平成２９年度第１回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議題：１ 野田市公共下水道事業地方公営企業法適用について（報告） ２ 野田市公共下水道整備計画について（報告） ３ 野田市生活排水処理基本計画について（報告）
日 時	平成２９年８月３１日（木） 午後１時３０分から午後２時４５分まで
場 所	野田市役所 ８階 大会議室
出席委員氏名	荒巻幸子、飯高幸次、五百川和家恵、石原和子、小林稔、斎藤博、坂本泰啓、関芳信、廣田有里、間中一男、鷺尾真由美
欠席委員氏名	金澤裕勝、根岸みよ子
事 務 局	今村繁（副市長）、吉川宏治（建設局長）、岩瀬弘（土木部長）、柏倉一浩（環境部長）、坂齊和実（環境部参事）、皆川賢一（下水道課長）、斉藤勝（下水道課課長補佐）、岩澤正之（下水道課管理係長）、野口真（下水道課工務係長）、金子寿一（下水道課業務係長）、我妻真由美（下水道課業務係主任主事）、小沼悦子（下水道課業務係主任主事）
傍 聴 者	無し
議 事	平成２９年度第１回野田市公共下水道運営審議会の議事は、次のとおりである。
下水道課課長 補佐	開 会 平成２９年８月３１日午後１時３０分、開会を宣言し、出席委員が過半数を超えているので会議の成立を報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。今年度に審議委員の変更があったため、新しい委員を紹介した。
斎藤会長	会長挨拶 委員に対して、足元の悪い中、出席いただいたことにお礼を述べる。本日は報告案件として３件を予定している。皆様に御審議をお願いしたい。

下水道課長	報告第 1 号野田市公共下水道事業地方公営企業法適用について ＜公共下水道事業地方公営企業法適用について説明＞
斎藤会長 関委員	報告第 1 号について、質疑等があるか問う。 企業会計への移行に伴い、下水道事業の経営戦略を立てなければならないと思うが、いつ経営戦略を作成するのか。
下水道課長	平成 3 2 年 4 月に企業会計に移行するので、その時期に経営戦略を作成したいと考えている。
斎藤会長	下水道事業公営企業法適用について、今後も審議会において進捗状況の報告をお願いしたい。
下水道課工務係長	報告第 2 号野田市公共下水道整備計画について ＜公共下水道整備計画について説明＞
斎藤会長	報告第 2 号について、質疑等があるか問う。 ＜特に質疑等無し＞
下水道課長	報告第 3 号野田市生活排水処理基本計画について ＜生活排水処理基本計画について説明＞
斎藤会長 関委員	報告第 3 号について、質疑等があるか問う。 野田市污水適正処理構想の中では、市街化調整区域内も、公共下水道を整備することを含めているのか。
土木部長	野田市の污水適正処理構想では、公共下水道と合併処理浄化槽の 2 本立てで污水を処理していくことを最終目標としている。公共下水道については、大まかに述べると、旧野田市地域では、江戸川沿いから国道 1 6 号までを囲った地区と、川間地区、南部地区の国道 1 6 号から東側に越えた一部地区を計画区域としている。旧関宿町地域では、市街化区域と市街化調整区域内の人口密集区域を公共下水道計画区域としている。それ以外の市街化調整区域については、合併処理浄化槽の設置を進めるとしている。従って、公共下水道全体計画には、市街化調整区域の一部が含まれている。
関委員	公共下水道の整備が進めば、当然、水洗化人口が増え、市街化区域内の合併処理浄化槽人口が減少することになる。この合併処理浄化槽は、市街化区域内の下水道が整備されていない区域で污水を処理し、市街化調整区域内では、公共下水道が整備されない区域で污水を処理するということになる。目標年度である平成 4 2 年度における合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、くみ取り人口のうち、何%ぐらいが市街化区域内に残

土木部長	る人口なのか教えてほしい。 生活排水処理基本計画 16 ページの平成 29 年 4 月の生活排水処理体系の中に、公共下水道で処理している人口、合併処理浄化槽で処理している人口がある。それから、単独処理浄化槽については、これまで多く設置されてきたので実数を把握できていないが、くみ取り人口は市のほうで把握できている。単独処理浄化槽人口は、全体人口から、公共下水道人口、合併処理浄化槽人口、くみ取り人口を引いた人口としている。単独処理浄化槽が多く設置された当時、新築が多くあり、正確に基数を把握できていない。目標年度の人口についても、市全体人口は総合計画人口を使い、公共下水道人口は事業計画から推計した人口を求め、合併処理浄化槽については、現在の増加傾向を基に推計し、くみ取り人口は過去の減少傾向を基に推計している。全体人口からこれらを引いて、残った人口を単独処理浄化槽人口としている。このように算出しているため、市街化区域、市街化調整区域で分けた人数は把握できていないという現状である。
飯高委員	35 年位前、野田市に家族で引っ越してきた。その当時、単独処理浄化槽を使用していたが、管理することが非常に難しい。浄化槽が小さいことで、すぐに汚泥が一杯になってしまう。適切に管理せず放置していた時期があり、悪臭が生じて近所に迷惑をかけたことがある。下水道に接続をすると、このような心配がなく水質も良くなる。生活排水処理基本計画 38 ページに、合併処理浄化槽講習会を定期的実施するとあるが、これまで浄化槽講習会を行っていなかったのか。また、千葉県と協力して講習会を開催するとあるが、これからのスケジュールを教えてください。
土木部長	私どもは、公共下水道の整備を進める一方で、公共下水道がない地域は合併処理浄化槽への転換を PR して、設置費の一部を助成している。浄化槽の設置については、県が指導することになるが、法定点検をきちんと実施してもらえない現状がある。適切に管理されてないと水質基準に満たない生活排水が放流されるので、浄化槽を設置後に適切に管理するよう講習会をやっていきたい。これまでも県が主催して、3 年ごとに実施していたが、これからは野田市として、1 年に一回やっていきたいと考えている。

飯高委員	下水道法では、供用開始区域内の場合、速やかに下水道に接続しなければならないとあるが、拘束力もなく、相手の経済状況などの問題もあるため、接続に至らないことも多いと思うが、企業会計に移るにあたって、収益の基礎、基盤を高めるためには、未接続の箇所をなくしていくことが必要だと思う。やはり、速やかに接続をお願いするというだけでは難しい現状なのか。
土木部長	御指摘のとおり、野田市では、浄化槽の場合はおおむね供用開始後１年以内に、くみ取り槽の場合は３年以内に接続をお願いしているが、やはり工事費がかかるので、なかなか接続しない世帯もあるのが実情である。接続促進のために、シルバー人材に委託して個別訪問を行って説明をしている。また、これから企業会計になるためには、接続を促して使用料収入を上げていかなければならないと考えている。引き続き接続促進のための取組を続けていく。
鷺尾委員	３０年くらい前に分譲された住宅団地で、集中合併処理浄化槽の方式を取り入れた地区があった。そこは、既に公共下水道に接続をした。これから単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合、近隣の何軒かで一緒に転換しなければならないのか。
土木部長	この計画で推進する合併処理浄化槽は、個人で設置する浄化槽を考えている。また、住宅団地の地区を対象として、個々の世帯に浄化槽を市が設置して、市が維持管理をしていくという手法もあるが、この計画では、個人が設置して個人が維持管理するという手法を考えている。その設置の際に、転換補助金を支出している。
鷺尾委員	個人単位で単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変えることを進め、地域、自治会で進めるという考え方ではないということか。
土木部長	市としては、公共下水道区域内は、個人に対して浄化槽から下水道への接続を促し、公共下水道区域以外は単独浄化槽から合併処理浄化槽へ個人で転換してもらい、個人で維持管理してもらうという考え方である。
鷺尾委員	この課題について、自治会として、できることがあれば協力していきたい。
小林副会長	今年度の事業計画で、普及率を０．４８％上げるためにはどのくらいの費用がかかるのか、また、どのくらいの世帯が恩恵

下水道課業務係長	を受けるのか。 今年度の工事費用は、約6億円をかけて施工する予定である。2点目の恩恵を受ける世帯数については、工事が終了した時点で、住宅地図上で数えて算出しているので、現在、把握していない。予定箇所の人口密度に整備面積をかけて、処理区域人口を求めて、普及率を予測しているので世帯では把握できていない。
土木部長	下水道は道路の下に埋設していくが、その道路の左右の世帯が下水道を使えることになる。その世帯の人口が増えていくことになるが、一年間で5から6億円の整備を行い、0.48%ということは、例えば行政人口が10万人いれば、その0.48%の方が使えるようになる。これまでの実績では、年間1%上がればいいかなという状況である。
飯高委員	以前、東京に住んでいた時、生ごみを捨てるのが面倒だということで、ディスポーザーが話題になっていた。国も研究しているようだったが、現状、野田市でもディスポーザーの申請はあるのか。
下水道課長	ディスポーザーについて、1か所マンションで取り入れているところがある。全てのゴミを流すことはできないので、一度、沈殿槽でゴミと汚水を分離して、溜まったゴミは廃棄物として処理し、汚水のみ下水道に流す方法を採用している。また、使用の申請、相談はない状況である。
斎藤会長	これから公営企業法の適用へ動くということだが、目標年度に向けて移行できるようお願いしたい。その中で、これまで意見を頂いた生活排水処理計画では、公共下水道は市街化区域と一部調整区域を取り入れ、残りの調整区域は浄化槽で処理する計画となっている。水質汚濁を解消するという観点では共通目的だが、合併処理浄化槽の事業を、公営企業の中で取り組むというのはどうなのかなと、これから検討をしてもらいたい。
下水道課長補佐	生活排水処理基本計画について、これからパブリック・コメント手続を実施し、それらの意見等を踏まえ報告をしたい。
斎藤会長	その他質問等がないため、長時間にわたる審議についてお礼を述べて、午後2時45分、閉会を宣言した。